令和７年２月３日

市民文教委員会

市民部 創造都市・文化振興課

アクトシティ浜松Cゾーンの利用休止期間の変更と周知について

１　概要

アクトシティ浜松Ｃゾーンは、面積 3,500 ㎡、最大収容人数 3,000 人の空間を持つ展示イベントホールである。Ｃゾーンの利用休止期間については令和９年４月１日から令和９年 10 月 31 日まで（予定）の７か月と報告し公表しているが、この度、基本設計を進める中で調整した結果、利用休止期間を以下のとおり変更する。

２　利用休止期間

令和９年４月１日から令和９年 11 月 30 日まで（８か月）

（第３ブロックのみ　令和 10 年２月 29 日まで（11 か月））

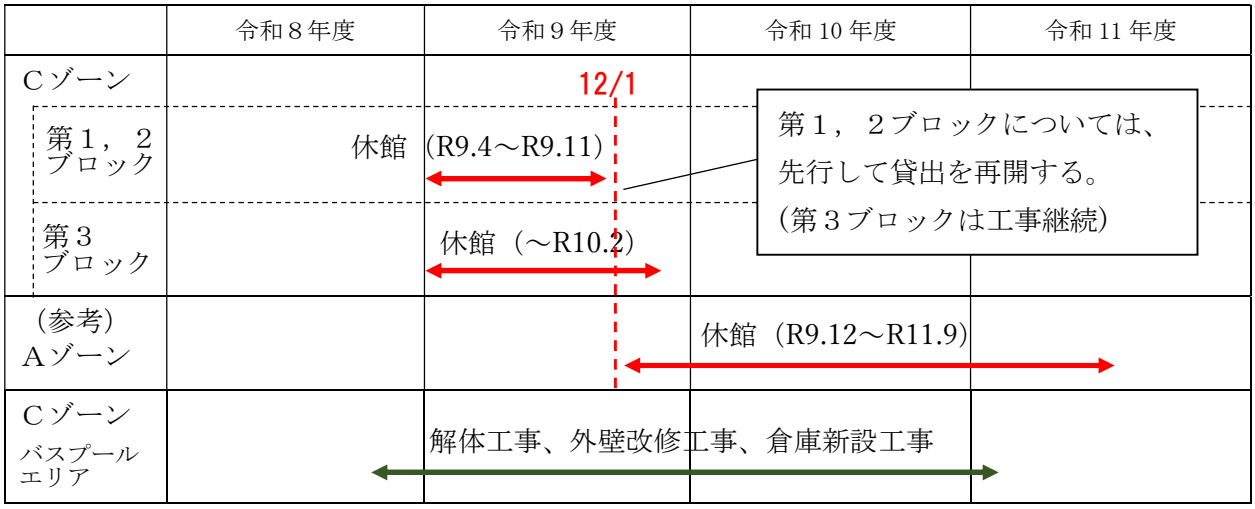

３　期間延長の理由

改修後のＣゾーンは、Ａゾーン（大ホール、中ホール、コングレスセンター）を利用休止とする期間に利用の一部の受け皿となること、また、利用率のさらなる向上を図るため、軽音楽等のライブやダンス、サブカルチャーイベント等、多様なニーズに対応できるよう、機能強化を図ることとした。この機能強化を改修工事に盛り込むため、利用休止期間を延長する必要が生じた。ただし、第１，２ブロックはＡゾーンの利用休止期間と重ならないように先行して利用可能とするものである。

４　周知の方法

・窓口での案内（２月３日以降）
・浜松市ホームページに掲載（２月３日以降）
・施設ホームページに掲載（２月３日以降）
・広報はままつ４月号に掲載
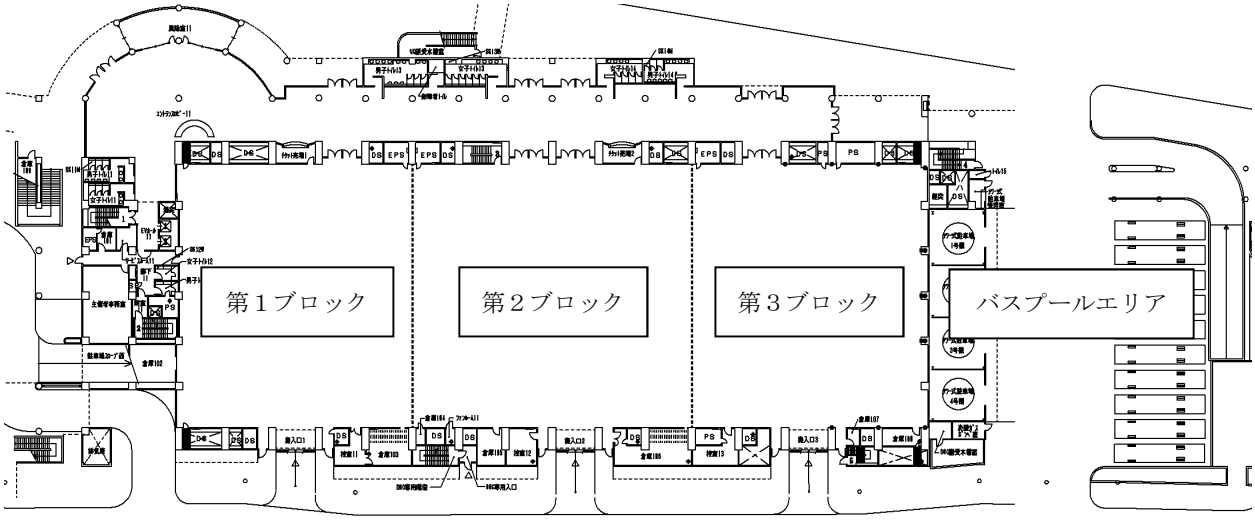
【展示イベントホール　配置図 兼 １階平面図】